

視点

根拠のない自信をはぐくむ

NPO法人ゆめ・まち・ねっと 渡部 達也



「根拠がないのに自信だけはある人がたまに居ますけれど、正直、殺意がわきます」

この言葉は、2008年に起きた秋葉原連続殺傷事件の犯人が事件の一ヶ月前、携帯サイトに書き込んだ言葉として新聞に掲載されたものです。彼には「根拠のある自信」しかなかった、そう読み取れます。作文や絵画コンクールで賞を取り、陸上大会では選手に選ばれた彼。中学校での学業成績はトップで、合唱コンクールでは指揮者を務め、県内随一の進学校へ。輝かしく見えるこれらの実績は、大人の価値観による評価、他者との比較や数字で表される結果が高かっただけのこと。まさに「根拠のある自信」。

彼は事件4日前、こんな書き込みもしています。「中学は小学校の貯金だけでトップを取り続けた。当然、県内トップの進学校に入って、あとはずっとビリ。高校出てから8年、負けっぱなしの人生」

彼の進学した高校では毎年、ほとんどの生徒が4年生大学に進学する中、彼だけが短大進学。そして事件当時は派遣職員。彼が中学時代まで「自信」だと思っていたものは、ただの「優越感」に過ぎなかったのです。所詮、優越感ですから、自分より優れた者に出会った時、一瞬で劣等感に変わります。

今、子どもたちは幼稚園、保育園、学校、学習塾、習い事、スポーツクラブで必死に頑張っています。教員や指導者が他者より良い結果を出した時にだけ

褒めてくれるから。そして親が他者より良い成績を出した時にだけ喜んでくれるから。

けれど、大人の期待に応えて、必死に頑張っ、手に入れるものは自信ではなく優越感。成績が下がった、検定試験に落ちた、大会でミスをした、コンクールで入賞できなかった、たったそれだけのことで劣等感に変わります。それを払拭するために、自分より劣った他者を作り出し、優越感を取り戻そうとする。その一つの現象が弱い者いじめです。

一方、彼が殺意を抱くほどにある種、憧れた「根拠のない自信」とは、他者を信じることと同義の本当の意味での「自信」です。信じられる他者がいる。だから自分のことも信じられる。それは他者と喜びを分かち合うことで、しっかりと根付きます。

遊び場は共感性を養い、喜びを分かち合うための最高の舞台です。僕らが主宰する「冒険遊び場たごっこパーク」では、子どもたちが自由に遊んでいます。高い土手から川に飛び込み、雨の日は泥遊びを満喫。リヤカーで疾走し、焚き火を楽しみ、廃材で基地を作る。ときに擦り傷や火傷を負いながら。そんな遊びを通して仲間と工夫し合い、助け合い、喜びを分かち合う。そして「根拠のない自信」を手に入れていきます。

競争の中ではなく、共感の中でこそ子どもたちは育ちます。今こそ自由な遊びの価値を見直してみませんか。



▶ 小中学生を乗せリヤカーを引く5歳児くん



▶ 小学生と焚き火を楽しむ2歳児くん

平成25年度・上半期会務運営状況など報告



11月20日、東京・私学会館において常任理事会が開催され、23人が出席しました。

議長に村山十五副会長、議事録署名人には相田芳久常任理事、安家周一常任理事が選任され、議事に入りました。

■報告案件1：子ども・子育て支援新制度、幼児教育無償化の活動状況について

坪井久也政策委員長より要望書及び要望書要約版の説明がありました。また、北條泰雅副会長から国の子ども・子育て会議について進捗状況の説明がありました。

■報告案件2：平成25年度上半期決算・監査報告について

田中辰実総務委員長から平成25年度上半期決算について資料をもとに説明が行われた後、井元詔一監事から上半期監査報告が行われました。

■報告案件3：会務運営報告について

委員会委員長等から資料をもとに報告がありました。

■審議案件1：全日私幼連事務局職員の任免について

田中総務委員長から事務局員の任免が提案され、原案が議決されました。

■協議案件1：今後の会務運営について

田中総務委員長から今後の会務運営について説明・提案があり、協議が行われました。

■（公財）全日私幼研究機構からの報告

田中雅道（公財）全日私幼研究機構理事長から、（公財）全日私幼研究機構の活動状況などの報告がありました。

最後に、井元詔一監事から監事所見があり、閉会となりました。

（総務委員長・田中辰実）

子ども子育て支援新制度
対応のための合同会議

11月12日

11月12日、東京・私学会館において、「子ども子育て支援新制度対応のための合同会議」が開催され、70人が出席しました。

香川敬会長のあいさつの後、義本博司文部科学省大臣官房審議官からごあいさつがありました。続いて、坪井久也政策委員長の概要説明、北條泰雅副会長から全日私幼連要望書の説明が行われました。また、蝦名喜之文部科学省初等中等教育局幼児教育課長から事前質問事項への回答がありました。その後、参加者との意見交換が行われました。

なお、会議の詳細につきましては、次号で掲載いたします。

10月21日・22日、北海道旭川市において開催された全日私幼連・第29回設置者・園長全国研修大会の2日目は「教育」「振興」「経営」「認定こども園」の各研究講座に分かれて行われました。今号では研究講座の概要をご紹介します。

研究講座1・教育

『新制度における幼児教育の質について考える』

【パネリスト】 大妻女子大学家政学部児童学科教授 岡 健 氏
(公財)全日私幼研究機構副理事長 安家 周一 氏

(公財)全日私幼研究機構研究研修副委員長 黒田 秀樹 氏

【コーディネーター】 (公財)全日私幼研究機構研究研修委員長 安達 譲 氏

現在、国においては子ども子育て会議において新システムについての議論が重ねられている。又、多くの地方自治体においても国における会議の話し合いの状況を踏まえて地方版の子育て会議が開催されている。

このような状況の中、評価や保育の質については今後ますます注目されることが予想される。私たち私立幼稚園としては、幼児教育の質についてどのように捉え、その質の向上を図っていくべきなのか。社会に質の高さをどのように示していくのか。これからの知識基盤社会に生きていく子どもたちの健やかなる成長を目指して取り組むべきことや私立幼稚園として変えてはならないこと、変わっていかねばならないことは何なのかについて、様々な角度から議論を行った。

各パネリストの意見の概要は下記の通りであるが、教育の質を担保するために、保育者の確保や養成が喫緊の重要課題であることが話題に上った。また、保育の質の向上に向けて園内研修や(公財)全日私幼研究機構が取り組んでいる(仮称)公開保育コーディネーター養成についても話が出たが、園内だけではなく保護者・社会と保育の質について共有することの重要性についても話し合った。

【黒田氏】

- ・新制度になることで心配する4つの問題
「環境による教育」が守られるのか、遊びを通して総合的におこなわれる教育」という軸がぶれないのか、子どもたちの傍らにいる保育者は

誰でも良いということにならないのか、長時間保育のあり方が、子どもの最善の利益は。

- ・若い保育者を育てるという大きな課題もある。

【安家氏】

- ・30年後に活躍する人たちとは
人の育みはどうあればいいのだろう
- ・質が担保されている
適法か？

様々な法令の遵守、具備すべき書類等
いい保育か？

育ちの過程の開示、保育の公開、研修会への参加、保護者を巻き込んだ学び合い、自園の良さ・課題の整理、時代に即した運営

- ・質の構造(システムの質、プロセスの質、エビデンスの質)

【岡氏】

- ・幼児教育の原則をどう捉えるか
子ども、保育者、子どもの育ちへの意思、保育者の願いの関係
- ・養成の課題 子ども理解(虫の眼)の脆弱化
- ・質向上への取り組みの可能性
(公財)全日私幼研究機構が目指す第三者評価と保育コーディネーター養成
- ・保護者、社会と保育の質について共有すること、園内研修とどう結びつけるか

((公財)全日私幼研究機構研究研修委員長、豊中市・せんりひじり幼稚園/安達譲)

『これからの私立幼稚園の振興活動を考える』

～ 地方版 子ども・子育て会議の状況報告を通して ～

【パネリスト】 文部科学省初等中等教育局幼児教育課課長 蝦名 喜之 氏
 全日私幼連副会長 北條 泰雅 氏
 全日私幼連政策委員 濱川 喜巨 氏
 全日私幼連政策委員 寺尾 好洋 氏
 【コーディネーター】 全日私幼連政策委員長 坪井 久也 氏

全日私幼連主催の設置者・園長研修会2日目の研究講座2・振興は、政策委員会の担当でした。

始めに、宮崎県私立幼稚園連合会 政策振興委員長、西都ふたば幼稚園園長寺尾先生より、九州地区各県の現況、宮崎県私立幼稚園連合会の市町村対応、子ども子育て会議の現状報告がありました。

話のまとめとして、宮崎県の現状を考えると、預かり保育をしない幼稚園は存続が厳しくなり、2号認定子どもを預かる必要性が出てくるので、施設型給付を受ける幼稚園でも厳しくなることを考えると、2号認定子どもを受け入れる認定こども園に移行することがよりベターではないかと結ばれました。

又、子ども子育て会議での対応として、広域利用の子どもたちの事を考えると、区域の認定には慎重に対応する必要があり、1号・2号の子どもの預かり保育の議論も重要だと報告されました。

続いて、東京あきる野市の状況と今後の課題について、多摩川幼稚園園長濱川先生より発表がありました。あきる野市の予測される今後の状況に対応する私立幼稚園協会の対処方針や、又子ども子育て会議に臨む考え方として、

- (1) 計画の前提となる幼児人口の将来推計を示すこと。
- (2) 幼・保の年齢別経費（国・都・市の負担額）と、保護者負担額を開示すること。
- (3) 今後の社会状況の変化による年齢別1号・2号・3号認定児の割合の変化の推計を示すこと。
- (4) 急激な幼児人口減少が進む中で、幼稚園・保育所・認証保育所等のすみ分けについての共通認識が持てること。

(5) 私立幼稚園は、公定価格の提示等制度の詳細が明らかにならない時点でスタンスを決められないことに対する理解等。

最後に、子ども子育て会議を通して、今後検討すべき課題を挙げて報告がありました。

暫時休憩の後、国の子ども子育て会議に全日私幼連を代表して出席いただいている北條泰雅副会長より、このシステムに関して文科省・内閣府・厚労省の取り組みのニュアンスが微妙に違うこと、私立幼稚園のことを考えてその灯を消さないように努力してくれるとは到底思えないことを話され、その上で、先生方がしっかり市町村の会議に関わって、出て行って言うべきことを言わなければ私立幼稚園の未来はなく、市町村の担当者に負けないだけの見識と意欲を持っていかなければならないと協調された上で、市町村の関係者との間にしっかりとした信頼関係がないといけない事など話されました。

結びに、「子ども子育て支援法第7条」というところをしっかりと読んでおいてほしいと話されました。

参考までに、第7条2項には「教育とは」、第3項には「保育とは」と明文があります。教育と保育の定義はとても大切だと話しを結ばれました。

①子ども子育て支援法は、全日私幼連が平成25年8月に全国配布した「子ども子育て支援新制度」の冊子36頁に記載されています。

②子ども子育て支援法に基づく基本指針（案）の（3）子育てに関する理念と、子ども子育て支援の意義については、是非お読み下さい。

（全日私幼連政策副委員長、和歌山県有田郡湯浅町・湯浅幼稚園／松下瑞應）

『子ども・子育て支援新制度からみた無償化について』

【パネリスト】（公財）全日私幼研究機構理事長 田中 雅道 氏
 全日私幼連経営研究委員長 川畠 教孝 氏
 全日私幼連経営研究副委員長 岡部 圭二 氏
 全日私幼連経営研究副委員長 石井 幸男 氏
 【コーディネーター】 全日私幼連副会長 尾上 正史 氏

研究講座3・経営は、『子ども・子育て支援新制度からみた無償化について』をテーマに、子ども・子育て支援新制度における公費負担・保護者負担の構成や私立幼稚園の運営について、これまでに政府から示された補助金等のデータをもとに「子ども・子育て支援新制度における試算メモ（案）」、今まで蓄積してきた私立幼稚園経営実態調査報告と全日私幼研究機構縦断研究チームが実施した実態調査をもとにした「施設型給付に関する試算メモ（案）」の2つの（案）の資料をもとにパネルディスカッションを行いました。また、幼児教育無償化に関する政府の基本方針を踏まえ、これからの私立幼稚園運営の筋道を全日私幼連の取組の方向性を示しながら考えていきました。

司会者よりパネリスト・コーディネーターの紹介・講座の進行について説明があり、その後、尾上正史コーディネーターよりパネリストから紹介を兼ねて発言をお願いしました。

始めに川畠教孝経営研究委員長より経営研究委員会の事業について概略が話されました。経営実態調査ではデータを基に、補助金等の交渉をしていること。また、経営実態には地域格差が見られるが、情報を共有し合い、園経営が出来るように。さらに経営の基本は「人」であるので、人材確保の重要性や後継者の勉強会を2月に予定している等が話されました。次に岡部圭二経営研究副委員長より平成26年度の経常費助成補助金の概算要求や34県から回答を得た補助金配分等について話され、その中で一般補助の園割はおおよそ傾斜配分であるが、極端な所も見られることや、教員割は10～45%の幅があり、教員の質を上げるための誘導政策になっている

こと等が話されました。次に石井幸男経営研究副委員長より経営実態調査が電子媒体報告のためか、回収率が悪かったことや8～9割の回収率があれば力説できること。また、調査から定員充足率の傾向、保育料の設定の仕方、流動資産についての見直し、また、教員採用については応募者がいないなどの厳しい状況から、人件費や保育料の改善等が話されました。尾上正史コーディネーターからも自前のデータがないと説得力がないと付け加えられました。

次に田中雅道（公財）全日私幼研究機構理事長より子ども・子育て支援新制度についての考えを、2つの試算メモ（案）から詳細な説明をいただきました。新たなこども園の第三者評価については義務的な評価になることへの危惧や施設型給付の公定価格については試算メモ（案）が紹介され、公定価格が70万円であれば小規模園でも経営が成り立つが、50万円台なら私学助成の方が良いことや、保護者負担の問題点、また、5歳児の無償化に向けての取組み、また、市町村の子ども子育て会議で全てのことが決められていくので、幼稚園としての意見を主張すること。施設型給付に移行するか否か等は私幼が市町村単位でまとめる必要性について等々、多岐にわたる話しをいただきました。会場からもニーズ調査の件、102条園の場合、施設型給付のメリット・デメリット等、質問等が相次ぎ、選択するにあたっての方向性がつかめない新制度に重い空気が流れていました。

（全日私幼連経営研究委員、郡山市・大槻中央幼稚園／安斉悦子）

研究講座4・認定こども園

『新制度における認定こども園・幼保連携型について』

【パネリスト】 全日私幼連副会長 村山 十五 氏
 全日私幼連認定こども園対策委員会副委員長 内野 光裕 氏
 全日私幼連認定こども園対策委員会委員 木村 義恭 氏
 全日私幼連経営研究委員会委員 角谷 正雄 氏
 【コーディネーター】 全日私幼連認定こども園対策委員会委員長 磯 哲也 氏

全日本私立幼稚園連合会の設置者園長全国研修大会2日の研究講座4「認定こども園」の概要は下記の通りです。

【磯氏（埼玉県・毛呂山町）】

- ・パネリストを紹介して一日のスケジュールを説明した後、平成22年6月の「新システム基本制度案要綱」から、平成24年6月衆議院修正3法案可決（付帯決議6項目）、平成24年8月参議院修正3法案可決（付帯決議19項目）、平成24年8月22日子ども子育て関連3法案の公布、平成27年度施行予定までの経過が報告された。
- ・その後、子ども・子育て関連3法の概要、地方版こども・子育て会議の役割と幼稚園の対応のポイントについて説明がなされた。

【角谷氏（新潟県・南魚沼市）】

- ・地域の特色と幼保連携型認定こども園の課題と方策、私立幼稚園の未来に向けて、現在の認定こども園の果たす役割についての発表がなされた。

【内野氏（東京都・清瀬市）】

- ・全国の幼稚園数、園児数、就園率を前提に、確認制度と保育の必要性の認定、認定こども園に対する財政措置の概要、公定価格についての発表がなされた。

【村山氏（宮城県・仙台市）】

- ・幼稚園型認定こども園から見た新制度の視点で、①施設型給付を受けるかどうか。②会計処理方法が未だ明らかになっていない点。③待機児童解消加速プランの問題点についての発表がなされた。



れた。

【木村氏（北海道・登別市）】

- ・幼保一体化施設を経営している立場から、決断「学園の使命を果たすべき方向に意思決定すること」と題して、人口の状況を踏まえて、学園の歴史と使命などを発表し、誰のための施設で、何をするとところなのかを問い直した。

休憩の後、4人のパネリストにコーディネーターから次の質問がなされた。

- ①平成26年度に自園の方向性を決めなければならないとしたら、各園はどの方向で行くか（幼保連携型か幼稚園型か）。その理由は。
- ②認定こども園として、どうしたら教育・保育の質を維持向上できると思うか。

その後、会場の2名から質問を受け、パネリストの応答があった後、コーディネーターが全体を締めくくって終了した。

（全日私幼連認定こども園対策委員長、埼玉県入間郡毛呂山町・ながせ幼稚園／磯 哲也）

平成25年度 地区教研大会概要

東北地区 教員研修大会

岩手県盛岡市／10月18日・19日

大会テーマ 「広く、深く、ていねいに保育の質を考える」

～ 保育臨床の視点を大切にする研修と研究を進めよう～

第28回東北地区私立幼稚園教員研修大会は、10月18日・19日の2日間にわたり岩手県盛岡市を会場に開催されました。前々日の大型台風襲来で心配された天候も、当日は青く澄み渡り、さわやかな秋空の下で東北各地からの参加者936名が参集しての大会開催となりました。

本来ならば平成23年度に岩手県が当番となり第26回大会を開催する予定でしたが、2月に第1次案内を送付後3月11日に東日本大震災が発生、やむを得ず開催を中止いたしました。これまで回を重ねてきた東北地区教員研修会でしたが、昨年度は青森県がこのバトンを繋ぎ、今回の大会開催に至ったことは私たち岩手県私立幼稚園連合会一同にとって大きな喜びでした。

大会の第1日目は東北地区教員研修会の大きな学びの柱である公開保育を10園が担当し午後は研究発表、加えて免許状更新講習の分科会1を含め11分科会が展開されました。分科会の構成と助言の先生方は、①人とかかわる力の育ち：高濱裕子先生（お茶の水女子大学）、②共同的な遊びと学び：河邊貴子先生（聖心女子大学）③幼児の望ましい生活と遊び：佐々木恵理子先生（太田幼稚園長）④学びの連続性（幼小との接続）：坂本均先生（元花巻小学校長）⑤健康な心と体を育む：柴崎正行先生（大妻女子大学）⑥思考力を育む：岸井慶子先生（秋草学園短大）⑦保育の計画と実践：篠原孝子先生（聖徳大学）⑧一人ひとりの子どもを受けとめる：村上由則先生（宮城教育大学）⑨表現する力の育ち：赤石元子先生（東京学芸大学）⑩地域・家庭・幼稚園－子育て支援－：野口晃男先生（盛岡大学）⑪保育理解と育ちの記録《10年研修・免許状更新講習》：岡健先生（大妻女子大学）

青空のもとでそれぞれ思う存分に遊び込む子どもたちの姿に学びを深め、豊かな時間を過ごしました。戸外でのびのび…、この当たり前に思える姿ですが、いまだ戸外で十分遊ぶことができない福島県内の幼稚園もあります。前向きに子どもたちと向き合う先生方に励ましと一日も早い回復を願う場面も見られました。

今回、それぞれの分科会に素晴らしい助言者の先生方をお迎えし、ご助言いただくことでさらに深まり、課題を持って次へ向かう意欲につながったことが何よりの収穫でした。

2日目は盛岡市市民文化会館を会場に全体会があらわれ、開会行事には早朝より香川敬全日私幼連会長が駆けつけてくださり、ご挨拶の中でこれからの幼児教育の向かう方向について示唆をいただきました。また、永年勤続表彰が行われました。

記念講演は平泉文化遺産センター館長大矢邦宣先生から、「平泉の文化遺産～清衡は何をめざしたか～」の演題でご講演いただきました。2011年平泉の文化遺産は世界遺産として登録されました。11世紀荒廃した国土を復興し、戦乱のない平和な理想郷をみちのく平泉に実現しようとした藤原清衡。藤原氏の「あらゆる生命を尊び共に生きる」「永遠の浄土づくり」という理念を映像を通し興味深くお話くださいました。最後に、大矢先生は「清衡の精神の継承を」と述べられ講演を締めくくられました。

次年度を担当する秋田県へとバトンをお渡しし、感謝のうちに本大会を終了しました。

（（一社）岩手県私立幼稚園連合会副会長・教育研究委員長、盛岡市・聖パウロ幼稚園／坂水かよ）

田中雅道 （公財）全日私幼研究機構理事長／講演概要

幼児教育を取り巻くさまざまな問題

（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 理事長 田中 雅道

“東アジアの幼児教育改革動向：韓国・台湾の幼児教育改革に学ぶ”のテーマで東京大学で行われたシンポジウムの中で、パネルディスカッション部分での私の発言を元に、シンポジウムを報告いたします。

1. 子どもの計れない能力と幼児教育

子どもの力というものがどこまで計り得るべきものなのか、計られている能力は脳の中の何パーセントなのか。計れない部分が非常に重要な要素を持っているということを前提にして幼児教育は議論されなければならない。見えている部分で脳がすべてわかったというような、ごく一部だけを強調するとマイナスがあります。OECDの中でもかなり議論されているように、例えば教育の質、教育者の質、環境とはという尺度と、幼児の発達、それも長い視点での発達とどうクロスさせるのか。大きな課題だと考えます。

台湾で義務教育と幼児教育の問題が最初に議論されましたが、それが5歳の義務教育化ではなく、2歳から6歳で幼児教育を視点とした制度で統合されていったという経過は非常に興味深いです。

2. 地方交付税交付金の問題点

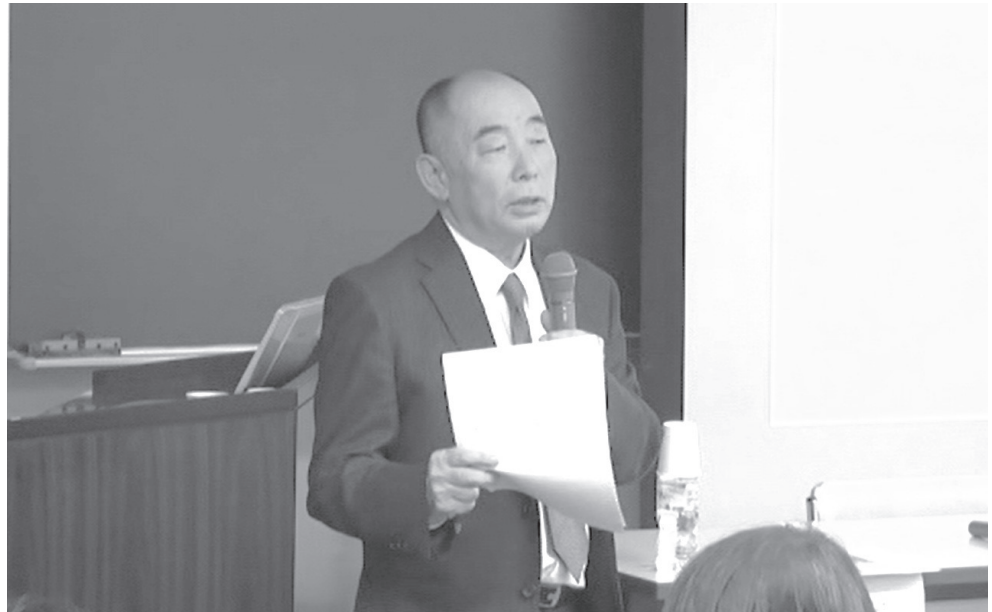
また、今回の日本の制度議論は、交付金や補助金で地方に対して教育資金を国が保障する制度ではな

く、地方交付税交付金、たぶんほかの国の方には理解していただけることかわかりませんが、計算はするけれどお金は打たないよ、という、1対1で補助はしないよという仕組みで制度設計されているところが非常に大きな問題点です。このあたりが韓国の国家財政と地方財政の現状のようなものを少し教えていただけると幸いです。

一方、無藤先生と全く同じ考えで、私どもの財団も評価ということは大事なことでと考えております。ただ、実際に動かしていく時にかなり問題が出てくると思っています。

一つは地方における幼稚園と保育所の統合が不可避であること。これは誰もが思っている問題ですが、これが先ほどの韓国のところでも質問させていただいたように、地方、特に市町村レベルに落とし込んだ場合に、財政が豊かではない市町村が、交付税でどれだけ計算しましたよ、といわれても動きようがない。財源を国が保証すれば財政の基盤が弱い市町村でも幼保の問題は動かし得る。ここが一番の大きな骨格だと思います。その当たりが中間まとめの中でもぼやかしてありまして、国は負担するとは書いてありますが、どういう方法で負担するということは一切触れないまま法律ができてしまったというのが私は最大の問題点であると思っています。ただ、今回、市町村が幼児教育に対して義務的経費であるという形で捉えたことについては、大きな進歩だと思います。従来、私たちが幼児教育の大事さを主張しても、それは義務経費ではなく政策経費です

よ、という形でなかなか補助金が動かなかった。幼児教育について市町村が責任を持つという仕組みは非常に大事な理念だと思いますし、これは我々がもう一度しっかり受け止めて、その役割をどう果たすのかを考えていかなければならないものだと思います。



3. 福祉施設と教員研修

福祉の分野は利用者の応能負担という形で、施設に常に人が満杯にならないと運営がしづらい。また、どの業務をしたかによって補助が加算される仕組みなので、教員の研修を制度の中で十分保証しないと教員の研修の時間を捻出するための努力が施設にかなり負担を招いてしまう。施設補助というのがきちんとした上で利用者負担という考え方が導入されなければ、それぞれの施設はどんどん疲弊していくと思います。

4. 幼稚園の設置基準

もう一点、最低基準という部分があります。非常に皮肉な問題ですけど、大阪市がいま公立幼稚園を民営化しようとしています。ところが大阪市の公立幼稚園は半分しか民営化できなかった。なぜでしょう。幼稚園の設置基準を満たしていないのです。公立幼稚園は教育委員会が必要と判断したら運動場が無くても勝手に認可していました。

私立幼稚園は、私学というのは良いことをする所ばかりではない、常に監督をきちんとしなければならないということで、幼稚園設置基準は厳格に適用されていました。しかし、公立幼稚園は運動場がなくても市町村は幼稚園を作っていたのです。民営化しようと思っても、基準を満たしていないのででき

ない。こういうことが実態にある。本当はすべての国民に守られる基準であったはずなのに、行政の都合で今まで振り回されていた。これは保育所行政も同じミスをしていると思っています。駅前型保育所を認可してしまった段階で、保育所は行政上は教育を行っていないという定義だったもので、非常に緩い基準を適用してしまった。このようなことが、今回の幼保問題を非常に複雑なものにしてしまいました。

5. すべての子どもに良質な教育を施すために

全日私幼連と（公財）全日私幼研究機構は当然すべての子どもたちのために努力をしています。我々は無償化を主張していきませんが、「幼稚園教育を中心とする幼児教育の無償化」という言葉にさせていただきました。これは幼稚園教育だけを無償にする主張ではありません。良質な幼児教育ができていない施設を無償にしてほしいということです。幼稚園設置基準を満たしている幼児教育を行っている機関はすべて無償でいいと思います。ビルの中で過ごしている3、4、5歳の子どもを救い出すために、すべての子どもに良質な教育を施すために、“環境による学びとは”を議論してほしいという願いで、この主張をしています。

（京都市・光明幼稚園）

幼児教育における縦断研究に関する私立幼稚園実態調査予備調査から④

(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 縦断研究チーム

(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構において平成24年12月に「幼児教育における縦断研究に関する私立幼稚園実態調査(予備調査)」を実施し、私幼時報においてその調査結果について①～③と報告を行ってきました。本報告④は、前回報告しました質問項目「3 保育内容」で回答いただいた標準的な3歳児の一日の流れの続きとして、4歳児の一日の流れについて報告をします。

1) 対象園数および回答の時期について

質問紙調査における「3 保育内容」について回答いただく際の手続きは、報告③(私幼時報12月号)を参照ください。今回の報告は、4歳児の一日の流れを具体的に回答いただけた105園を対象に概観していきます。

次に、回答いただいた時期についてですが、105園のうち89園(85%)は平成24年12月3日(月)～12月21日(金)の間の一日を取り上げた回答でした。なかでも12月17日～21日での回答が63園(60%)でした。その他には7月の一日を取り上げた回答が1園、11月の一日を取り上げた回答が5園、1月の一日を取り上げた回答が8園、未記入が2園でした。

2) 登園時刻と降園時刻について

登園時刻および降園時刻等について、全てに回答がなかった1園を除き、回答があった104園についてみていきます(表1参照)。

「この日、一番早い園児が登園した時刻」は7時30分でした(7園)。7時台に園児が登園してくる園が22園(21%)あり、うち認定こども園は11園ありました。8時台に園児が登園してくる園は80園(77%)で、なかでも8時から8時半の間に登園してくると回答した園は73園(70%)でした。9時以降と回答した園は2園でした。

次に「この日、全園児の登園した時刻」については、9時台と回答した園が87園(84%)でした。そのうち9時半までに全園児が登園した園は51園

(49%)でした。9時までに全園児が登園したと回答した園は3園(3%)。10時台に登園と回答した園は14園(13%)で、10時30分以降の登園は3園でした。

次に「この日、降園を開始した時刻」の回答では、14時台に降園を開始した園が52園(50%)でした。なかでも14時～14時半までに降園を開始した園が51園(49%)で一番多くありました。その他、13時台に降園を開始した園は4園、15時以降に降園を開始したのは2園でした。ただし、この問いに関しては未回答が46園(44%)ありました。

そして「この日、一番遅い園児が降園した時刻」の回答では、未回答の4園を除いて、14時台に降園が完了した園は12園(12%)、15時台に降園が完了した園は23園(22%)でした。16時台に降園が完了した園は10園、17時までに降園が完了している園は全部で45園(43%)でした。17時以降に降園が完了した園は55園(53%)で、そのうち18時以降に降園が完了した園は34園(33%)で、なかでも19時以降と回答した園は3園ありました。18時台に降園が終了と回答した園が一番多くありました。

表1 園児の登園時刻、降園時刻(4歳児)

一番早い園児が登園した時刻		全園児の登園した時刻		降園を開始した時刻		一番遅い園児が降園した時刻	
7時台	22園	8時台	3園	13時台	4園	14時台	12園
8時台	80園	9時台	87園	14時台	52園	15時台	23園
9時台	2園	10時台	14園	15時以降	2園	16時台	10園
				未記入	46園	17時台	18園
						18時台	34園
						19時以降	3園
						未記入	4園

今回の調査で預かり保育の実施状況は109園中、不明を除く108園が実施していると回答がありました。一番早い園児が8時半までに登園したと回答した園が95園（91%）あり、そして最後の園児が降園した時刻は17時以降と回答した園が55園（53%）ありました。3歳児と異なる点では、4歳児では18時台の降園が一番多く、3歳児ではなかった19時以降の降園がありました。

このような結果から、報告③でも述べたことと同様に、私立幼稚園において、長時間の預かり保育を希望する家庭の状況に、柔軟に対応している実態があることがわかりました。

3) 標準的な一日の保育について

4歳児の標準的な一日の保育について、具体的に回答いただいた105園を概観していきます。なかでも平成24年12月3日（月）～12月21日（金）の間の一日を取り上げて回答のあった89園を中心に、具体的な事例を示しながら報告をします（事例1～7）。

<登園後、身辺整理をして好きな遊びをする>

4歳児の一日の始まりは、3歳児同様、登園後、「C1 身辺整理」ののち、「A 子どもが主体的に取り組んでいる場面（以下、「A 子ども主体場面」）」を中心に展開、つまり、好きな遊びを楽しむ活動を展開している園がほとんどでした。3歳児と違いが見られるのは、まず、活動場所です。3歳児の場合、屋内のみとなっている園が多くありました。しかし4歳児の場合は、屋内のみの園よりも、屋外でも好きな遊びを展開している園は47園（53%）と半数以上でした。なかでも屋内ではなく全員屋外で遊びを展開していた園は5園ありました（事例1～6）。

次に登園後の活動区分と内容については、「1 ごっこ」、「2 運動」、「3 表現」が多く園で展開されています。その内容は「クリスマスの飾り作り、迷路づくり、コマ遊び、空箱製作、しゅりけんゲーム、イス取りゲーム」と目的を持って取り組むような活動が展開されています（事例1、4）。また屋外での活動内容では、「1 ごっこ」、「2 運動」

が展開され、特に運動では、「縄跳び、大縄跳び、鉄棒、サッカー、鬼ごっこ」などがあります（事例1、3、4、7）。体を動かすだけではなく、挑戦する遊び、ルールのある遊びなどが展開されていることがわかります。その他、「4 自然とのかかわり」で「しいの実拾い、花の水やり」（事例3）などの活動もありました。

また、この時期の保育のねらいと重なって、上記に挙げた「2 運動」や「3 表現」の活動内容を、「B 保育者が意図してクラスや集団全体で経験したい内容に取り組んでいる場面（以下、「B 保育者意図場面」）」としても提案をしています。屋内では「広告紙遊び、クリスマス飾りの製作」（事例3、5）が、園庭では「縄跳び、サッカー、ドッジボール」（事例1、5）が挙げられていました。

<9時半～10時頃になるとクラスや集団での活動に移行>

登園し、AないしはBの場면을展開したのち、9時半～10時頃になると、多くの園では「C その他の生活の場面」の活動に移行します。こうした生活の流れは、3歳児と同じで、幼稚園全体での生活時間の流れとなっているようです。ここでは「1 基本的な生活習慣」、「2 社会生活に必要な生活習慣」として「片づけ、排せつ、手洗い、うがい」を行います。

事例1

時間	屋内	屋外
8:00	C1 登園後 身辺整理	A1 クリスマスの飾り作り ク・送路作り
9:00	B2 片付け	AB2 縄跳び 三角台の ぼり
10:00	B4 水やり	C1 排泄・手洗い・うがい
	C2 当番活動	B3 歌
11:00	B3 絵を描く	A5 絵本を読む C1 手洗い・排泄
12:00	C1 給食	C2 当番が配る C2 片付け C1 ブクブクうがい
13:00		AB2 縄跳び
14:00	C1 降園準備 身辺整理	B5 絵本の読み聞かせ
15:00		A1 三輪車 A2 うんていなど
16:00		
17:00		

そして、「B 保育者意図場面」の活動に移行する園が多く見られました。なかには「C その他の生活の場面」で、「2 社会生活に必要な生活習慣」の内容である「当番活動」(事例1)や、「D 行事等に参加」として「学年での朝会」(事例2)を経ている園もあります。「B 保育者意図場面」における活動内容は「3 表現」が多く、「歌、造形、律動、グループごとの共同画を描く、ピアノカ」などが展開されていました(事例1、4、5)。またクリスマスを意識した「サンタクロースのオーナメント作り、クリスマスツリー作り、ケーキ作り、クリスマス会」(事例4)や、年末年始を意識した「コマの色塗り、大掃除、年賀状作り」(事例2)、「2 運動」として「長縄、マラソン」(事例7)など、季節や

事例2

時間	屋内	屋外
8:00		
9:00	C1 登園後、身辺整理	A1.3 保育室、ホールでのごっこ遊び、表現遊び
		A1.2 園庭でのごっこ遊び、運動遊び
10:00	C1.2 片付け、排泄など D1 学年での朝会	
11:00	AB3 造形(コマの色塗り)	
		A1.3 保育室、ホールでのごっこ遊び、表現遊び
12:00	C1.2 片付け、排泄など、昼食	A1.2 園庭でのごっこ遊び、運動遊び
	AB5 絵本、紙芝居	
13:00		
	C1.2 片付け、排泄など	A1.3 保育室、ホールでのごっこ遊び、表現遊び
14:00	C1 降園準備、身辺整理	A1.2 園庭でのごっこ遊び、運動遊び
15:00		
16:00		

事例3

時間	屋内	屋外
8:00	C1 登園 身辺整理	
9:00		A1.2.4 大縄跳び・鬼ごっこ・しいの実拾い等
10:00	C1 手洗い・排泄 A1 ままごと・お絵かき B3 折り紙・広告紙遊び等	
11:00	C2 片付け・朝の会・製作活動・片付け	
12:00	C1.2 排泄・手洗い・うがい・給食準備・昼食・片付け A1.3 ままごと・積み木・ブロック・ごっこ遊び・折り紙・お絵かき等	A1.2 大縄跳び・砂場・雲梯・かくれんぼなど
13:00		
14:00	C1.2 片付け・排泄 B3.5 手遊び・絵本遊び C1 排泄・降園準備 B3.5 絵本の読み聞かせ・歌	
15:00		A1.2 大縄跳び・ごっこ遊び等
16:00		

行事に応じた活動も展開されていました。

3歳児とは異なる点として、事例2や事例3、事例7のように「B 保育者意図場面」を展開しながらも、「A 子ども主体場面」も同時に展開、移行している園もあり、園庭でも活動が展開されています。

その他、園の保育の特徴として「おまわり」や「礼拝」、「クッキング」、「恩物あそび」、「モンテッソーリ活動」、「正課体操」などを展開している園も見られました(事例6、7)。

<昼食を取り、そして好きな遊びを楽しむ>

午前中の活動を終え、12時頃からは昼食を取り始めています。昼食前後の「C その他の生活の場面」として、「1 基本的な生活習慣／手洗い、うがい、歯磨き等」を行っています。

昼食を終えた後、降園までは、「A 子ども主体場面」の活動が多く見られます。具体的な活動としては登園後の好きな遊びと同じことが多いようで、屋内では「1 ごっこ」や「3 表現」が挙げられています。屋外は「1 ごっこ」や「2 運動」が挙げられています。ここでは「B 保育者意図場面」としての活動も合わせて見られます(事例1、5)。

<絵本などの読み聞かせを行い降園、そして預かり保育へ>

降園時刻が近づくと、「C その他の生活の場面」として片づけを行い、降園のための身辺整理、排泄等に移ります。そして3歳児と同様に、降園前には、ほとんどの園で「B 保育者意図場面」として、保

事例4

時間	屋内	屋外
8:00		
9:00	C1 登園後、身辺整理	A2 保育室でこま遊び
		A1.2 園庭での遊び、サッカー、鉄棒、縄跳び、ごっこ遊び
10:00	C1 排泄、手洗い、うがい B3 律動	B3 体操、フォークダンス
11:00	C1 排泄 B5 絵本 AB3 製作、サンタクロースオーナメント作り	
12:00	C1.2 排泄、手洗い、うがい、当番活動等、昼食	
13:00		A1.2 園庭での遊び、サッカー、縄跳び
14:00	C1.2 お道具箱掃除 C1 降園準備、身辺整理 B5 絵本	
15:00		
16:00		

育者による「絵本」や「紙芝居」の読み聞かせが行われていることが特徴的です。3歳児と違った活動としては、「絵本選び」（事例3）や、「今日の活動・明日の活動について話す」（事例7）などが行われている点です。

そして、順次降園となります。事例6のように降園開始後、徒歩コース、バスコースと分れるため降園時間に幅がある園もあります。また、降園後には預かり保育も展開されています。



4歳児の標準的な一日の保育については、上記に概観したような流れが見られました。登園後には、身辺整理ののちに屋内に限らず、屋外でも子どもが主体的に取り組む遊びが始まります。屋内では、3歳児にみられたブロックや粘土といったものに限らず、「迷路づくり、コマ遊び」など遊びの目的が明確になった遊びも展開されています。また屋外では、挑戦したりルールのある遊びが展開されたりしています。

その後、片付けを行い、保育者が意図してクラスや集団全体で経験したい活動内容、季節や行事を意識した活動内容へと展開していきます。昼食後は降園まで、子どもが主体的に取り組む遊びとなり、屋内・屋外両方で展開されます。そして、降園前には保育者が絵本などの読み聞かせを行い、降園あるいは預かり保育となります。

今回は、5歳児の標準的な一日の保育について報告をし、調査における「3 保育内容」での3年齢の回答のまとめをしていきます。

（大阪教育大学・中橋美穂）

事例5

時間	屋内	屋外
8:00		
9:00	C1.2 登園後、朝の支度、着替え	A1.3 室内、おうちごっこ B3.4 製作（クリスマスの飾り作り） B2 園庭、サッカー、ドッジボール A1 おうちごっこ、ヒーローヒロインごっこ A2 園庭遊具、おに遊び
10:00		
11:00	C2 片付け C1 排泄、手洗い B5 クラスでの集まり	
12:00	B1.3 クラスのグループごとに共同画を描く	
13:00	C 排泄、手洗い、昼食 C1.2 着替え	B1.3.5 絵本を見る、絵を描く、絵本作り
14:00	B5.C2 帰りの集まり	随時降園
15:00	C2 片付け B5 帰りの集まり	B2 園庭、サッカー、ドッジボール A1 おうちごっこ、ヒーローヒロインごっこ A2 園庭遊具、おに遊び
16:00		

事例6

時間	屋内	屋外
8:00		
9:00	C1 順次登園、朝の支度	A1 園庭で遊ぶ A2 遊具、砂場 A4 スクーター、サッカー B4 畑の世話 C2
10:00	C1.2 片付け、排泄、手洗い、うがい D1 クラスで朝の会	
11:00	B4、E1 クッキング（さつま芋おやき） ※6月に苗を植え、11月に収穫したサツマイモで料理をする	
12:00		
13:00	C2 排泄、手洗い、うがい、昼食	
14:00	A1, 3, 5 自由遊び	
15:00	C1, 2 片付け、降園準備	
16:00	C1 順次降園 ・徒歩コース ・バスコース	A1～5 預かり保育

事例7

時間	屋内	屋外
8:00		
9:00	C1 登園後、身辺整理 C1 運動服に着替える	A1 選んで遊ぶ（折り紙、パズル、絵を描く、色板）
10:00	C1.2 片付け、手洗い、うがい、排泄、合掌礼拝 B3 音楽を聴く	
11:00	C1 園服に着替える、手洗い、うがい、排泄、昼食	AB2 縄跳びを楽しむ（長縄）、園庭で遊ぶ
12:00	C1 歯磨き	
13:00	AB5 絵本を楽しむ、今日の活動・明日の活動について話す	
14:00	C1 降園準備、身辺整理	A1 選んで遊ぶ（トントン紙相撲、折り紙、パズル）
15:00		
16:00		

優先順位と同僚性

－切れ味の鈍った斧を研ぐこと－

(公財) 全日私幼研究機構 研究研修委員長 安達 譲

新年を迎え3学期が始まると、幼稚園では4月からの子どもの成長を実感することのできる、大変嬉しい時期であると同時に、年度の終わりにかけて1年の教育活動や運営面等を振り返り、良かった点や課題を明確にし、翌年度につなげていく重要な時期でもあります。しかし、実際には、「忙しくてなかなか学校評価まで手が回らず、振り返ったり、話し合ったりする時間がとれない。」という悩みを持たれている園長先生や主任の先生も少なくありません。そのような悩みをお持ちの場合、園内では、必要な話し合いもされていないのでしょうか。もしも、例えば保育計画について定期的に話し合ったり、行事の前の打合せを行っていたりするとすれば、それは、園として評価に取り組む意識や優先順位が低いということではないのでしょうか。「時間があればしよう」という意識ではなかなか評価には取り組めないと思いますので、まずは、「園の保育の質を向上させるために必要不可欠なもの」という意識を全職員で共有することが必要だと思われます。

経営について書かれた本等でしばしば次のような例え話が出てきます。

山の中で、刃がボロボロになり切れ味の鈍った斧で悪戦苦闘しながら木を切っている木こりがいます。そこを通りがかった旅人に斧の手入れを勧められると、その木こりは「忙しくて刃を研いでいる暇はない!」と答えて、また木を切り始めました……。

この話のように自らを振り返り、課題を意識せずに、ただ頑張るだけでは逆に効率が悪く、目的を達成することはできないのではないのでしょうか。特に園で重点項目を定めて全教職員でより良い園づくりに向かうためには、「一度手を止めて」組織全体の保育や運営等の方向性や課題を振り返ることが必要

です。

園としてあらためて評価に関して取り組む時間を毎週、あるいは毎月定期的に設けることは難しいと思われますが、例えば毎月行われる、その月の保育計画を話し合う時や学期末に振り返りを行う時に今年度の重点目標への取り組み状況を少しでも話し合う時間を設けるなど、必ず行われる会議に連動させることは可能ではないでしょうか。また、評価に取り組み始めた年は多くの時間を取って取り組むものの、その負担感が大きく徐々に取り組まなくなったり、取り組みの内容が形骸化してしまった例も見受けられますので、まずは現在自分の園で行われている振り返りを生かして無理なく取り組むことも大切です。

そして、園として重点的に取り組んできたのか、その取り組みの結果はどうだったのかという園の方向性や課題を話し合う際に重要なことは園に関わる教職員の主体的な参加です。主体的な参加を促すためには、それぞれの立場から自分が感じたことを率直に言えるような雰囲気にすることが大切です。そのためには、それを聞く側が批判したり、評価したりするのではなく、その思いを尊重して肯定的に受け止めることが大切です。そして、そのような保育者同士が肯定的に語り合う姿勢は、評価の話し合いのみならず、会議や園内研修等の場面でも必ず活かされることでしょう。子どもが他者との関係の中で成長していくように、保育者も他の保育者（同僚）との関係に支えられて成長していきます。評価活動を通して園も保育者も成長していけるようになりたいものです。

(大阪府豊中市・せんりひじり幼稚園)

「幼児理解を中心とした保育の質の向上を目指した研修のあり方」

佐伯 妙有 (伊勢原ひかり幼稚園)

佐藤 康富 (鎌倉女子大学)

〈神私幼 A 部会〉

この A 部会では、幼児理解を大きなテーマとしており、ひとつの研究を 2 年サイクルで行っている。事例をもとに講師の助言もいただきながら子どもの思いを読み解き、検討を繰り返しつつ保育の質の向上を目指している。これまで様々な視点から研修を行ってきたが、昨年からは“子どもから学ぶ”というテーマで学び合いをしている。1 年目の昨年度は、経験年数別のグループに分かれ、持ち寄った事例、写真、ビデオなどをもとに子どもがどのような思いで遊び、活動しているだろうかと自分が子どもになったつもりで考えあつた。子ども目線と大人目線両方を持ちながら、2 年目となった今年度はさらに学びを深めるべく、いろいろな園に行き皆で学び合おうという研修を行っている。生の事例をともに見ることによって、自園の保育を振り返り、自分の保育を客観的に見つめ、より質の高い保育と保育者自身の質的向上を目指している。



〈今年度の研修〉

第 1 回目として 6/22(土)に K 保育園見学を行った。父親手作りの空中遊具等が数多く園庭に設置されている外遊び中心の保育は、園長の理念に基づき、保護者の理解と協力を得ながら長年にわたって積み重ねられたものだった。子どもの力を信じ、やらせることで子どもが自ら選び、遊び込む。それによって子ども自身が学び獲得していく力が育つ。このことがどれ程大切かということあらためて学ぶ機会となった。



〈学会当日の学び〉

この分科会には 64 名の参加があり、講師のレクチャーも交えながら参加型の研修を行った。全国の幼児教育に携わる者が「幼稚園教育」において「自分が一番大切にしていること」というテーマでバズセッションを行い、16 グループに分かれて話し合った。KJ 法を用い、付せんに自分の考えを書いて貼ることでひとりひとりの考えが可視化された。多岐にわたって出された多くの先生が上げていたものを記してみる。コミュニケーション能力、自己肯定感、自律(自立)、環境、遊びや経験、感性、創造性、生活習慣、愛情、思いやり、家庭と幼稚園の連携等であった。最後に講師から、一番大切なことは職場の中で先生同士と一緒に保育のことを学び合う共同体となっていくことが重要と教えられた。互いに観点を共有し、“子どもの学びの育ちをどう見ていくか”を共通理解しながら子どもの育ちによりふさわしい質の高い保育ができるように努力していくことが大事と学ぶひとときとなった。



主題

広く、深く、ていねいに子どもの遊びを捉え保育の質を考える
—教師の指導性に視点を置いて—

発表者 長島 一枝(北陵幼稚園)

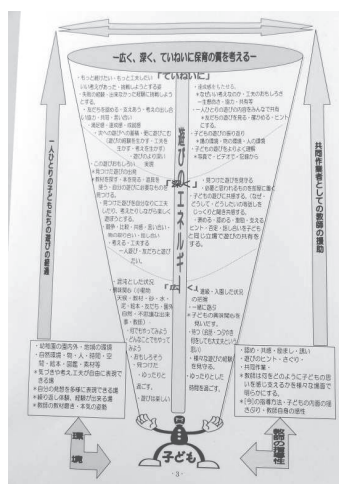
児玉恵美子(北陵幼稚園)

1. 主題の捉え

子どもたちの遊びは見たり、聞いたり、触れたりする全てから出発をしますと考えます。子どもたちの遊びの興味・関心は無限大であり、その力は遊びのエネルギーとなっていくと考えます。子どもの遊びは生活そのものであり、全てであると考えます。その子どもたちの興味・関心から生まれた遊びをどのように育てるかが教師の指導性になっていくと考えます。その関係性こそ本主題につながると考えます。

子どもたちの遊びは様ではなく常に変化をしていくものです。何故、子どもたちの遊びが幼児期の成長に欠かせないものかを考えますと、全ての生活が子どもたちの学びにつながりその学びが一人ひとりの子どもの基礎基本として身についていくからです。このような視点から本主題を考えますと、『広く』は子どもたちが見たり、触れたり、心で感じる全てと捉えます。どんな遊びをしてもいい、どんな方法で遊んでもいい、どんな物を使ってもいいという、子どもの感性のままに行動し、そこから学び取る過程を『広く』と捉えました。雨が降ると空を見上げ「なぜ雨が降るの?空の神様がお掃除してるの」とつぶやきます。一瞬の出来事です、とても大切な学びであり、心の育ちの大切な場面であると思います。次に『深く』ですが、子どもたちは毎日何となく遊んでいるのではなく、常に「なぜ?」「どうして?」と心が動いているのです。もっと知りたい、もっと考えたい、もっと調べたいと自ら遊びの目的をもって遊びだす姿を『深く』と捉えました。「風ってどこから生まれるの?顔がないのにいることが分かるが・・・」と風車を作ったり、風の遊びを考え

ていきます。更に『ていねいに』は子どもたちがより創造的に生み出していく力としました。



<研究の仮説>

・子どもたちの遊びを「広く」「深く」「ていねいに」捉えていけば子どもたちの遊びの方向性、内面理解につながり豊かな活動を生み出し

ていくであろう。

・子どものつぶやき、会話を聞き逃さないで受け止め子どもと共に遊びを楽しめば教師の指導性が明確にもてるであろう。

<研究の目標>

・子どもたちの遊びと教師の指導性との関連を日々の保育活動を通して実践し、子どもたちの遊びを「広く」「深く」「ていねいに」に分析、考察をしながら教師の指導性から究明していく。

<研究の視点>

1) 子どもの心の動きを捉え、豊かな活動を引き出す教師の指導性
2) 子どもの遊びの「広がり」「深まり」を記録分析し、遊びが展開していく過程を明らかにする。

2. 実践

1) 3歳児 もぐらのおうちごっこ

4月のある日、W子がプラタナスの木の下で穴を見つけ「あつもぐらの穴だ!」と叫びました。H子もその言葉を聞き「本当だ髭だ!」と木の

根っこを指していいました。K子「本当だ!掘るか・・・」と3人の子どもたちの中で「もぐら」という言葉でつながりました。ここで教師の心に「もぐら」が大きくのしかかりました。教師は「もぐらさん出てきてくれるといいね」と伝えました。J子は「そう もぐらさんがいるの・・・」と言います。教師はこの「もぐらの穴」と言う言葉に大喜びをしました。この言葉には大きな意味が含まれているのです。

次の日、子どもたちは、樋をつなげてもぐらの道を作る子ども、もぐらのプールを作る子ども、もぐらのお誕生会をする子ども、もぐらの栄養クッキングをする子どもと遊び方は様々でも共通のめあては「もぐらさん」なのです。もぐらさんという簡単な言葉が子どもたちの心にぴたりとはまり、子どもたちは生き生きと遊びを創っていくことになりました。

教師は一度も「もぐらさんで遊びましょう」とは言いません。子どもたちの遊びを見て、会話を聞いて、つぶやきを拾いながら子どもと共感したり、共有することで、たくさんの経験ができるように『広く』の経験が広がるように支えなければならないと思います。教師が遊びの主導権を決して握らないことであり、子どもになすがままに任せることでもない。という難しさもありますが子どもたちが生き生きと遊ぶための一人ひとりの子ども理解を深めなければならないと考えています。

2) 4歳児 乗り物遊び (省略)

3) 5歳児 紙飛行機の遊び (省略)



3. 全体考察

この主題は日々保育をする上で大変大切な内容が多く含まれていると思います。実は全日でも数年前に掲げられたテーマであったと思います。

私たちは『広く』を次のように捉えました。子どもたちの身の回り全てから感じていく経験とし、身近な小動物であったり、草花であったり、天候や園庭の遊具、素材、時間、空間までも子どもたちの感じる全てと捉え、そこから生まれていくたくさんの遊びや(経験や体験)と捉えます。3歳児はプラタナスの木の回りから遊びが生まれたり、4歳児は道路を走る車に興味関心が高まって遊びが始まり、5歳児は大風を経験して遊びが始まる等子どもたちが見たり、触れたり、感じたりするきっかけをきちんと見届け子どもの興味関心と大きなズレが生じないようにしなければなりません。

この『広く』で様々な経験をした子どもたちは、いよいよ自分のねらいをもってきます。この遊びがしたい!もっとこうして遊びたいというねらいをもちます。そのねらいとは「考える」「工夫する」「調べる」「試してみる」「喜びをもつ」「挑戦する」「友だちと一緒に」ということになります。この一連の遊びの過程を『深く』と考えます。『ていねいに』は『深く』から発展させていく場合を言います。次に教師の指導性について考察します。教師がそこに存在する意味を問う必要性を感じます。今子どもの何が育とうとしているのか、何を育てなければならないか、その子どもの何が見ているか常に自分自身の指導方法を問う必要があると思います。幼稚園には教科書がありません。その教科書を作っていくのは教師なのです。子どもたちのつぶやきに耳を傾け、その意味の深さ、奥深さを理解できているかを問い続けることです。子どもたちの素晴らしい力を信じ今後も子どもと共に楽しい生活を創りあげたいと思っています。ありがとうございました。

親の養育態度とこどものその後の発達 ～第1子とそれ以外のこどもの発達の違い～

山下悦子(和歌山中央幼稚園長)
土生川 寛 弥(和歌山中央幼稚園理事長)
丹 羽 劭 昭 (奈良女子大学名誉教授)

はじめに

幼児は生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して情緒的・知的な発達あるいは社会性や身体的諸機能を発達させ、将来よりよく生きる基礎を獲得していく。そうした発育・発達にとって最も基本的で重要な役割を果たすのが、家庭を中心とした地域社会や幼稚園での生活である。

しかし家庭では少子化や核家族化が進行し、地域社会でも遊び集団の不成立その他の理由で子ども同士が集団で遊ぶ機会が減少し、家庭や地域社会の教育力が低下している。さらに、今日の幼児の親は共働きが増え、また専業主婦であったとしても子どもとどのように関わりあってよいかわからず、悩んだり試行錯誤している場合が多い。

このように家族の在り方の変化や人々の価値観・意識の多様化、さらに社会環境の急速な変化等による家庭や地域社会の教育力の低下は幼稚園教育に従来より多くの期待や役割を担わせている。

そこで、本発表では母親による子育て経験の影響を考える一つの指標として一人目の子どもと二人目以降の子どもの状況とを検討した。

対 象

当初、昭和54年4月の開園以来の園児約3000名強について分析する予定であったが、平成6年度に調査項目の見直しをおこなっているため、研究1では平成6年度以降の調査について分析を試みた。

また、平成6年度以降のデータについて、再度チェックしたところ、部分的にデータの欠損が見られたため、すべての項目のデータが揃うもののみを取り上げ、分析を試みた。

*3歳児から3年間すべての測定値が揃っている各年度における5歳児の人数

種別	男子	女子	小計	合計(人)
第一子	254	239	493	982
第二子以降	271	218	489	
計	525	457	982	

測定・検査項目(本報告でとりあげた項目)

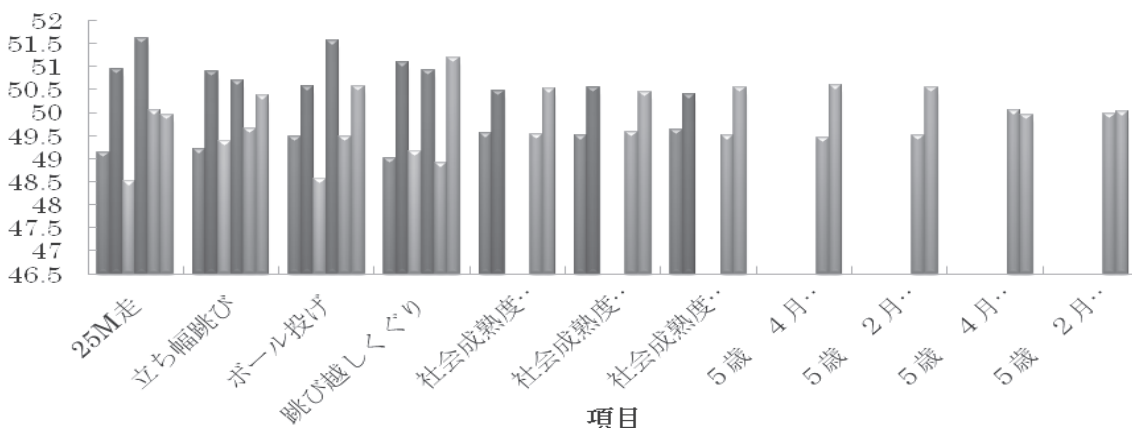
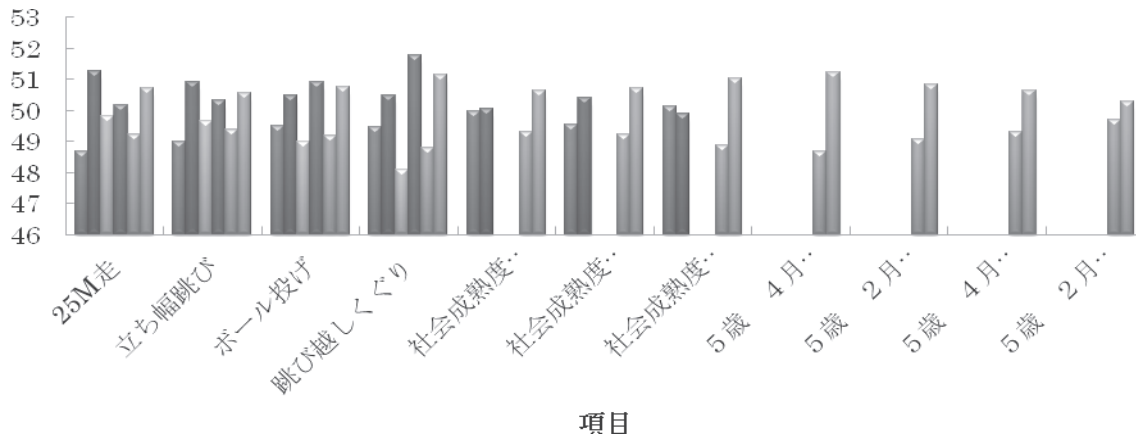
1. 運動機能測定(4項目)
25M走 立ち幅跳び (エネルギー系の発達) ボール投げ 跳びこしくぐり(神経系の発達)
……例年1学期に実施……
2. 社会成熟度診断検査(田研式)(社会的生活能力の領域のうち3項目を選択)
集団への参加 自発性(自主性) 自己統制 ----- (教えたことが直接影響しない項目)
……入園時と年長進級時……
3. 知能検査(京大NX)全7項目中1項目と知能指数を選択)
推理・了解 知能指数----- (経験が大きく影響しない項目とIQ)
……第1回 年長児の4月 第2回 年長児の2月……

測定者

運動機能測定・知能検査……幼稚園教員 社会成熟度診断検査……幼稚園教員と保護者

測定結果

測定単位が異なるため、実測値をそのまま比較することができないため、比較検討するために各項目を偏差値化したものが下グラフである。1 枚目は男子、2 枚目は女子の結果である。運動機能測定については項目ごとに左から年少第 1 子・同第 2 子以降、同じく年中・年長の順に、また社会成熟度診断検査については同様に年少児・年長児、また知能検査では年長児の結果だけを掲載している。



1、男子と女子に発達の差がみられる。

例えば運動機能におけるエネルギー系の発達では、男子では5歳児でも見られた差が、女子では見られなくなっている。また、調整力の発達において、3歳児と5歳児では男子は差が開いているのに対して、女子はその差にあまり変化が見られない。

2、第1子と第2子目以降の幼児を比較した場合、男子・女子ともに概して第2子目以降の幼児の成績が高い傾向がみられる。

3、第2子目以降の幼児の成績が高い理由の検討が必要である。

4、本研究では、第2子目以降の幼児の成績が高い理由は、自分より年上の子どもとの日常生活によって発達がより促進されるからだと考えられる。

以上の結果より、複数の子ども同士(特に年長者)と触れ合える環境は体力はもちろん、社会性・知的側面さらには感情・情緒の面でも子どもの発育・発達に好影響を与えることが推測される。こうしたことから、「はじめに」でも取り上げたように、幼稚園は、異年齢の遊び集団を通して、第1子である無にかかわらず、子どもが成長する場であり、また、それを助長する教育こそ今後ますます必要ではないかと感じた。

「園生活の中で育ちあう子どもの自立を求めて」
～子どもを見つめる教師のまなざしを育てる研修から～

《ディスカッションが保育者を育てた》

福元 芳子 (西九州大学附属 三光幼稚園 副園長)

杷野 千晶・山田 貴子（西九州大学附属 三光幼稚園 主任）

田代 祐子 (西九州大学附属 三光幼稚園 教諭)



1. 本園の概要

佐賀県佐賀市（人口約 126,000 人）にあり、周囲には JR 佐賀駅や官公庁が存在する。

昭和 42 年 4 月に開園。平成 19 年 4 月より幼保連携型の認定こども園となる。

【教育方針】心身共に健康で個性の伸び伸びした 友達同士
助け合う 心のやさしい子どもに育てる。

【教育目標】 良い生活習慣や態度を身につけ、自主性を養い、
知性を育て、いろいろな経験を通じて心豊かにする。

【組織】 ☆定員と学級編成 (7月現在)

年 齢 \ クラス	クラス 数	園児数
5 歳児	4	105 人
4 歳児	4	110 人
3 歳児	3	91 人
満 3 歳児	1	25 人
合 計	12	331 人

☆職員構成 (計 41 人)

園長	1 人
副園長	1 人
主任教諭	2 人
保育者	25 人
指導教諭	2 人
管理栄養士	2 人
事務	1 人
給食・労務	7 人

経験年数	人数
10 年以上	12 人
5 年以上	5 人
3 年以上	3 人
3 年未満	9 人
合計	29 人

2. 研修の目的

毎年、テーマを決めて自分たちが育つための研究を行ってきた。平成 23 年度は「学びの基礎力（3 つの自立）の育成を意識した教育課程の見直し」というテーマで取り組み、平成 23 年度の研修について総括する中で、下記のような声が上がったことをきっかけに、今後の自分たちの研修の在り方について考えた。

○研究が記録を取るだけに終わり、自分だけで取り組んでいる気持ちになった。

○記録をどのように振り返り、どこに目を向け、考察していくかが難しい。

○テーマに対して、どの事例を書けばよいか悩んだ。

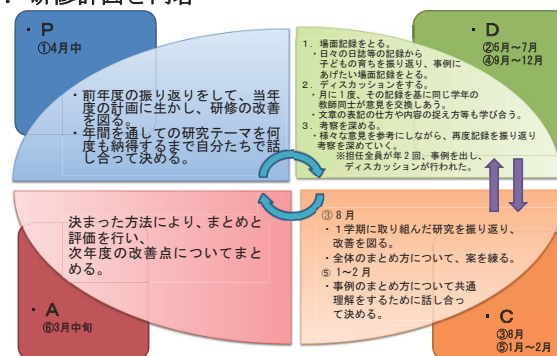
このような保育者の思いが少しでも改善されるように平成 24 年度の取り組み方を話し合った結果、他の保育者の記録を見たり、思いを聞いたり話し合う事例研究をすることが今の保育者にとって効果的な研修内容だと考えた。

事例研究自体が自己中心的にならないようにするた

めにも、先輩の保育者の事例を聞いたり、保育の悩みを共有してもらえるように『ディスカッション方式』で行うことにした。毎年新しい保育者が入ってくる環境の中で、新人保育者と共に園全体の保育者もレベルアップしていける研修を目指した。

平成 24 年度の研究のテーマは、「園生活の中で育ちあう子どもの自立を求めて～子どもを見つめる教師のまなざしの育成～」に決まった。

3. 研修計画と内容



4. 研究の方法

1) 場面記録の書式

研究テーマ：「園生活の中で育ちあう子どもの自立を求めて～子どもを見つめる教師のまなざしの育成～」

○月事例 (組 担任:)

事例に対してのその前のクラスの状況・子どもたちの様子：事例児の家庭の様子やクラスでの状況など、事例の中心についての事だけでなく、前の様子や状況についても読み手が分かりやすいように影響する。

環境構成	子どもの姿	教師の思い・かかわり	発付き	他教師の分析
	・その時の子どもの姿を客観的に冷静に分析して、記入する。			・子どもたちの内面についての新たな見方、教師のかかわりに対しての意見、その後のかかわり方…等、他教師とディスカッションをする中で呼んでできた子どもたちの姿を後日記入。

考察					

他教師からもらった意見を参考にしながら、自分のその時の保育を振り返る。
また、テーマに対する観点が明確に表せられるようにする。

2) 場面記録

研究テーマ：『園生活の中で育ち合う子どもの自立を求めて』～子どもを見つめる教師のまなごしの育成～

1 2月事例 (ほし組 担任:T)

保育や子どもたちの成長を願うと、生活に親しむ機会に自然と花が咲いて出てくるので、自分の手で育ちながら時間を待つて育てていきたことを子どもたちと話し合おうと心に掛けた。花になつてこの世の中に、自分が使つたものや片付けが出来ていないこと、物を無駄に使っていることを教へられた。そのことを伝へたいと思つた中、ある出来事が起こった。

クラスには、男の子の半が本好きで女の子が多く、日頃の遊びの中絵本を讀んだり本の養護係についている物達に携つて遊ぶ姿が見られていた。この日は、本屋で二つ三つ遊びの行われていて、自分の好きな本が手に入り、その机の上にくるくる自分の好きなお気に入りの本を眺めて、本の表紙についておもしろいことを話していた。家に帰るとお気に入りの本を、自分の机に置いてくつと讀んだりする子が出て、その楽しさや書物に親しむものも意識と、積極的な思いで本について行く子が増えたりするようになった。

[illegible]

考察

3) 学びの可視化

ふせん見本

- ・一人一人の保育者の子どもにかけ
る思いを大切にできる。
- ・自分の保育観をふせんを通して、
出し合える。

[illegible]

※同じふせんでも他の保育者がまとめると違った気づきや図解となった。



研修を振り返った(図解でまとめた)職員の意見

- ・ディスカッションすることで、保育者同士で気付きを得たり、保育を見るまなざしが変化したり、自分の保育の問題を発見したり自分の考えを再構成したりできる。
- ・ディスカッションすることで自分のやっていたことへの自信になる。良い・悪いではなく、先生たちが互いを高め合い、育ち合えるような話し合いをしていけることが嬉しい。

同じテーマについて教師が場面記録を毎月出し合い、話し合うことを続けてきたので、それぞれの事例の内容は違っても子どもに対する教師の思いや保育観など、互いに共有できるものを見つけていくことができた。一人で記録をとることで終わるよりも、そのことについて身近な教師たちから意見をもらったり、助言を受けたりすることで保育に対する視野が広がり、子どもの姿を様々な方向から見つめていけるきっかけとなった。このように話し合いをする中で浮かび上がってくる本質的なものを職員間で視野を広げながら共有していく過程が園内研修において、とても大切である。

このことから、記録を通して生まれる気付きを教師同士が発言し合うことが重要であることに気付かされた。また、保育経験が浅い教師もグループで話し合うことで、小さな気付きも取り上げながら多くの事を先輩教師の意見から学ぶことができた。先輩教師も新鮮な気付きや意見に触れながら共に同じ立場で保育にかかわる教師として考えることで共に学びが深まっていた。

21

より魅力的な園庭環境を目指して

河井 優子(武蔵野東第一・第二幼稚園)
宮川 恵美子(武蔵野東第一・第二幼稚園)

黒崎 知子(武蔵野東第一・第二幼稚園)

はじめに

幼児期は自ら環境にかかわり学んでいく時期です。私たちは、保育のねらいや願いを、その大切な環境に込めて、保育準備をしています。とくに本園では、平成26年度に園庭の改修を予定していることもあり、今回は、大切な環境の一つである園庭に着目し、実践研究を進めることにしました。園庭に込めた保育者の願いと、子どもの主体的な遊びが重なるように、一つ一つを見直すことから始めました。

環境構成のサイクルを大切に・・・

環境の構成には、PDCAのサイクルの実践を繰り返し、改善をしていきました。(図1参照)

P (Plan) = 「子どもの様子からねらいを定め、環境構成・工夫をする」

D (Do) = 「保育の実践・実行・子どもの遊び」

C (Check) = 「遊びの現状を捉え、記録し、子どもの学びをみとり解釈する」

それぞれの保育者は日々の保育を振り返り、日案として記録しています。それをもとに学年等で話し合います。

A (Act) = 「計画と記録を振り返り、よりよい環境を検討・再構成する」

話し合う際には、全員の保育者の考えが目に見えるように、また短時間で共有できるように、付箋などを使った会議を取り入れています。

図1



このサイクルをもとに、泥団子づくりの場、水遊びの場、砂場、ブランコ、運動場、研究の場など、園庭各所の子どもの遊びを記録し、振り返り、解釈をして、環境の再構成をしていくという取り組みを行っていききました。

園庭に込めた3つの願いと子どもの姿

このようにして、園庭の各所の見直しをしていくと、子どもの何が育ってほしいのか、何を学んでほしいのかということが、およそ以下の3つの願いに集約されていきました。

<3つの願い>

- 「自然」自然と触れて遊ぶことで知性と創造性を養う。
- 「科学する心」落ち着いた研究できる場で探求心が育まれる。
- 「運動」身体を動かして遊ぶことで必要な運動能力を培う。

さらに、この願いを保育者間で話し合い、

子どもの姿として捉えると、具体的なキーワードがいくつもでてきました。

発表したポスターには、全ての子どもの姿を取り上げることはできなかったのですが、いくつかを紹介しています。(図2参照)

図2



写真やエピソードなどで記録をとっていくと、遊びのなかや、何かをやり遂げたり、作り上げたりするまでのプロセスのなかには、かけがえのない経験や学びがあることがみえました。子どもの没頭している顔、悩んでいる顔、真剣な顔、相談している顔、伝えあう顔、驚く顔、感じる顔などから、子どもの思いを読み取ることは私たちの学びにもなっています。

実践の一例（試行錯誤できる環境の工夫）

ポスターの2枚目には、私たちの実践が分かりやすいように、具体的な一例を紹介させていただきました。(図3参照)

ゴム動力を利用した船づくりに興味をもった子どもからはじまる、船づくりへのこだわり。そのこだわりをもちながら、試行錯誤する経験をしてほしいという願いから、試したり、修理したり、見あったりできる環境を用意し、それによって子どもがどのように遊ぶのかを記録しました。

その記録をもとに、何が学びになったのか、用意した環境は有効だったのか、さらには、どのような環境を用意していくことが必要なのかなどを話し合い、環境を再構成していくという一例です。

図3

環境構成のサイクルの一例



まとめ

子どもたちが自らかかわり夢中になって遊ぶような、より魅力的な園庭環境をめざして取り組んできた実践研究でした。

今回の実践を通して、環境構成のサイクルに加えて、子どもの思いに寄り添って遊びを見る目、また、それを読み取る保育者の目がなければ、よりよい環境への改善はないと実感しました。

今後も、環境構成のサイクルを活かしていくとともに、私たちの子どもの遊びを見る目を養っていきたいと思います。

ポスター発表当日には、たくさんの方からいただいたお褒めの言葉とアドバイス、ご質問からも学ばせていただきました。このような機会をいただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

◆政府 子ども・子育て会議

子ども・子育て会議（第 7 回会合）が開催される

平成 25 年 10 月 3 日（木）、政府の子ども・子育て会議第 7 回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。冒頭挨拶で、岡田宏内閣府副大臣から“幼稚園のお泊り保育のひとコマの出来事を通じて、お友だちを思いやる心、兄弟愛の大切さ、ひいては幼児教育の重要性”を再確認したとの話がありました。また、当日の議事次第より①保育の必要性の認定②確認制度③その他について説明と審議が行われました。

議題に入り、北條委員は、保育の必要性の認定について、満 3 歳未満で家庭で保育を行っている子どもへの支援について、この会議において前向きに検討する旨を明記すべきである。また、「保育の必要性の認定」ということばは、保育の必要がない子どもが存在するかの印象を与えるので、子ども・子育て支援法第 19 条の規定をきちんと生かした文言（「家庭において必要な保育を受けることが困難」である度合いの認定）を使用すべきである。1 号認定子どもについては、幼稚園で 4 時間の教育を受けるのみでなく、降園までこれと合わせて 6 時間程度の保育を受けており、さらに、預かり保育を受ける場合は 4 時間の教育と合わせて 8 時間程度の保育を受けているので教育標準時間認定のみでなく保育認定もなされるべきであるとともに、就労の如何に関わらず、公平な給付が考えられるべきである。2 号認定子どもについては、保育の認定のみでなく、標準時間の教育の認定が必要なケースがあると指摘したが、この指摘が資料に反映されていない。そのうえで、幼稚園に在園している子どもたちが新制度に移行したか

らといって、園児が退園させられるようなことはないようにしなければならない。さらに、現に幼稚園に在園している2号認定を受け得る子どもが私学助成を受ける幼稚園に在籍する場合には給付が行われないこと、施設型給付を受ける場合でも幼稚園のままで2号認定の定員を設定できないので、2号認定を受け得る子どもは2号認定の給付を受けながら在園することはできないこと、認定こども園においては2号定員が設定可能であるとともに2号認定の給付を受けることが可能であること、といった差別的な処遇を是正していただきたい、と発言しました。

これに対し、橋本厚労省保育課長から、満3歳未満で家庭保育を行っている子どもの支援については、現金支給（児童手当）、教育・保育給付、地域子育て支援事業を含めた新制度全体の体系の中で支援していく、現に幼稚園等に通っている子どもについて、新制度への移行によって退園させられるようなことがないようにする、共働き家庭の子どもが幼稚園を利用する際の取り扱い等については今後議論をお願いしたい、との回答がありました。

また、保育課長からの回答が得られなかった部分があったため、再度北條委員から、保育の必要性の認定について、支援法第19条にかかることなので、19条の文言を使うべき、と発言しました。その質問を受け、保育課長から、19条の文言と改正後の児童福祉法の文言（「保育を必要とする場合」）について、意味するところは同じであるとともに、いずれも早ければ平成27年4月1日に施行予定であり、分かりやすい簡潔な表現を採用した、との回答がありました。

また、北條委員の発言を受けて、秋田委員から、現在家庭で保育している子どもたちのことも配慮した上で、保育の必要性を確定していくことが大事であるとの発言がありました。また、柏女委員から、在宅で暮らしている子どもたちに保育を届ける、訪問保育なども考慮し、すべての子どもたちに一定の保育時間を与えてほしいなどの発言がありました。

◎その他の主な意見

【北條委員】 確認制度について、極めて重要な問題であるため、慎重に丁寧な議論を進めてほしい。また、現在幼稚園に通っている子どもたちが困らないように願います。情報公開について外部監査報告書を情報公開の対象とすべきである。

【秋田委員】 優先利用について、保育の量的拡大を支える保育士の人材確保の観点だけではなく、保育の質的向上と量的拡大の両面支援が必要である。保育に関わる人たちに関しては、より長期的に、離職せず、経験を積み、労働の観点からの施策ではなく専門家としてのシステムの構築が必要である。

【宮下委員】 保育の必要性の認定に係る論点について、幼稚園側が障がい児を受け入れるに当たり、財政的な基盤、保育者の確保等が必要不可欠、それを支える国や市からの支援が必要である。また、認定方法について、事務的負担の軽減、簡素化した手続きにしてほしい。質の高い教育・保育を行うためには、施設型給付の対象となる「利用定員」は認可定員内とすべき。情報公開について、各施設に多額な公費が投入されることになるので、外部監査、監査法人の監査を受け、情報公開すべき。

[今号は3枚]

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。

※子ども・子育て会議に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAX またはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

※子ども子育て会議の資料は下記URLからダウンロードできます。

内閣府HP http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/kodomo_kosodate/index.html

◆政府 子ども・子育て会議基準検討部会

子ども・子育て会議基準検討部会(第 6 回会合) が開催される

平成 25 年 10 月 18 日(金)、政府の子ども・子育て会議基準検討部会第 6 回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①公定価格②地域型保育③確認制度④地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業等)について説明と審議が行われました。

会議の冒頭に福岡資麿・内閣府大臣政務官より、就任のあいさつがありました。政務官は、あいさつの中で「子ども・子育て支援新制度は、子どもの最善の利益の観点を大切に予算も含めて検討を進めていきたい」と発言されました。

議題に入り、北條委員は、公定価格について、保育所が従来のままの委託費を払う仕組みとなったことは他の施設や子どもに対して平等な制度なのか疑問が残る。そもそも何故、そのような経緯に至ったのか一般の方にも分かるよう説明いただきたい。公定価格の前提となる開所時間について、11 時間開所とすることが 11 時間保育とならないように注意いただきたい。確認制度について、施設型給付を受ける幼稚園は私立学校関係法令とどのような関係にあるのか次回以降に説明いただきたい、と発言しました。

◎その他の主な意見

【宮下委員】 公定価格について、基本指針（案）の理念を反映いただきたい。施設型給付については、認定こども園・幼稚園・保育所の間で公定価格について整合性を確保してほしい。また、園児募集や保護者への説明時期に留意し、十分な協議のうえ速やかに示してほしい。一時預かり事業について「幼稚園型」が提案されたのは重要。

【荒木委員】 公定価格について、実態調査から教員の給与が一般職種と比較して低いことから、処遇改善を行う必要がある。

【秋田委員】 公定価格について、優先順位を決めて議論すべき。質の改善をするために職員配置や処遇改善などの仕組みを検討することが必要。一般の方が見ても分かりやすい仕組みが必要である。

[今号は2枚]

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。

※子ども・子育て会議に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAX またはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

※子ども子育て会議の資料は下記URLからダウンロードできます。

内閣府HP http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/kodomo_kosodate/index.html

◆【自民党】幼児教育議員連盟総会を開催

『義務教育 5 歳から検討……』との一部新聞報道について

平成 25 年 10 月 26 日の一部新聞によりますと、政府の教育再生実行会議（座長・鎌田薫 早稲田大学総長）が、就学年齢（小学校入学年齢）の 5 歳への引き下げなどについて、今月末にも検討を始めることがわかったとの報道がなされました。

会議での検討の詳細は、まだ明らかではありませんが、この新聞報道によれば、就学年齢の 6 歳から 5 歳への引き下げは、基礎学力を早期に身に着けることなどが目的で、英国などの実施例をふまえ、実行会議で検討が行われるとの内容となっています。

今月末にも実行会議にて検討が始まるとのことですが、全日私幼連としては、従来から幼児教育の義務化については慎重な姿勢で臨むこととしております。

10 月 28 日（月）、自由民主党本部にて、【自民党】幼児教育議員連盟総会が開催され、関係国会議員等の約 100 名の先生方、文部科学省、内閣府、厚生労働省の担当官にご出席いただきましたが、その中でも、自民党の遠藤利明教育再生実行本部長から「5 歳児を小学校の義務教育にする考えはない」との趣旨のコメントを、文部科学省から「承知していない」旨のコメントをいただきましたので、ご連絡いたします。

以下、遠藤利明本部長からのコメントです。

自民党教育再生実行本部では、幼稚園 5 歳児を義務教育に入れるのは採用していない。政府の教育再生実行会議でも、私が党の考えを述べ、5 歳児の義務化を取り上げることは考えていない。

文部科学省からのコメントです

政府の教育再生実行会議にて「6・3・3・4 制」の議論を始めるのは事実であり、その際、義務教育の年限についても議論になると思う。しかし、小学校の就学年齢を引き下げということは、私どももあずかり知らないことである。

[本号は 1 枚]

安心こども基金の管理運営要領改正について

平成25年10月18日付けで、安心こども基金管理運営要領の改正を行いました。

今回の改正により、幼保連携型及び幼稚園型認定こども園が行う事業について、補助条件が緩和されました。

1 認定こども園整備事業について

本事業は、幼保連携型認定こども園になるための施設整備及び既設の幼保連携型認定こども園における機能拡充や、幼稚園型認定こども園になるため又は既設の幼稚園型認定こども園における保育所機能部分の整備及び一体的に行う幼稚園部分の整備について補助対象としています。

(負担割合：国1/2、市町村1/4、設置者1/4)

今回の改正で、これまで幼稚園型認定こども園においては1歳から就学前の全年齢の子供の受け入れを補助の条件としていましたが、当該条件が撤廃されました。その結果、受け入れる子供の年齢によって補助対象から除外されることが無くなりました。

2 認定こども園事業費について

本事業は、幼稚園型認定こども園における保育所機能部分の運営費を補助しています。
(負担割合：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)

今回の改正で、認定こども園整備事業同様に年齢条件が撤廃されるとともに、幼保連携型又は幼稚園型認定こども園が長時間預かり保育を行う場合も補助対象に加えられました。さらに、設置者による補助対象の限定条件も撤廃しました。その結果、受け入れる子供の年齢によって補助対象から除外されることが無くなりました。また、これまで補助対象にならなかった接続型や単独型の認定こども園が(幼稚園部分で)行う長時間預かり保育も補助対象になりました。さらに、個人立等(学校法人立又は社会福祉法人立以外)の認定こども園を構成する幼稚園が行う長時間預かり保育も補助対象になりました。

これらの改正によって、補助対象となる既存の認定こども園を拡大するとともに、「待機児童解消加速化プラン」に基づく「認可外保育施設運営支援事業」で「C型」として長時間預かり保育に係る補助を受けていた幼稚園が、認定こども園に移行したことによって補助が打ち切られることを回避します。

【補助単価(市町村が定める基準に基づく保育に欠ける子供一人当たり月額)】

① 保育所機能部分に対する補助(今回改正無し)

4,5歳児：18,000円、3歳児：22,000円、1,2歳児：57,000円、乳児：108,000円

② 幼稚園で実施する長時間預かり保育に対する補助※(今回新設)

4,5歳児：9,000円、3歳児：11,000円、2歳児(満3歳児)：46,000円

※ 満3歳児未満は認可外保育施設運営支援事業(C型)の対象になります

両事業とも、市町村を通じて都道府県に申し込みます。また、市町村の1/4負担が必須条件になりますので、まずは所在の市町村にご相談下さい。

(幼児教育課)

千葉県の私立幼稚園から 元気発信

千葉県の「ゆるキャラ」と言えば、「チーバくん」と「ふなっしー」です。「チーバくん」は千葉県公認の「ゆるキャラ」、「ふなっしー」は船橋市未公認です。

デビュー当時の「ふなっしー」を見たとき、これほど人気になるとは思っていませんでした。ところが「ご当地キャラ総選挙2013」で優勝したのです。

もっと可愛い「ゆるキャラ」は、千葉県内にも他県にもたくさんいますが、ジャンプが良かったのか、特徴ある声が良かったのか、「ふなっしー」の努力が実っています。もちろん、「チーバくん」も千葉県内を走り回り、子どもたちに大人気です。

さて、私立幼稚園はどここの都道府県でも少子化に悩まされています。千葉県も例外ではありません。

「ゆるキャラ」と幼児教育とを関連づけることはおかしな話ですが、家庭教育に「笑い」と「癒し」が必要なことに共通点がありそうです。この二つを園児と家族に提供することで、親の子育て意識が高まっています。

千葉県は、平成24年度経常経費全国第25位ですが、全国順位を少しでも上げようと努力しています。経常経費アップと私立幼稚園の無償化は、子育てをする保護者を元気にすることが出来ます。

私立幼稚園が「ゆるキャラ」から元気をもらうのではなく、私立幼稚園へ行くと「元気になる」と思っただけのよう、子育て家族の応援と、経常経費の順位アップに取り組んでいます。

((一社) 全千葉県私立幼稚園連合会副会長、船橋市・神明幼稚園／畑佐耕一郎)

学びを大切に

((一社) 和歌山県私立幼稚園協会では、私立幼稚園の振興と、教員の教育研究が両輪となって運営されております。

昨今、教員の資質向上が叫ばれる中、年間の活動方針のもと、教育研究を重点に、新任の先生からベテランの先生まで、学びの機会が得られるように考慮されています。理事長以下、教育研究委員(12名)が毎月1回研究委員会を開催し、具体的な内容について検討し、各種研修会を実施しています。現在、新任研修として、県教委主催の新規採用教員研修があり、年間10回程度開催されていますが、県私幼独自の新任教員研修会が、年間5回を目指して毎年開催されています。一般教員の研修も10年目研修も各学期に1回、設置者園長教頭主任の研修も必要に応じて開催されています。教員のみならず、保護者の学びも大切なこととして、年に1~2回保護者研修会を実施しています。本年度は11月14日に開催、200名余の保護者は講師の先生のお話に真剣に耳を傾け聴き入っていました。

ところで、子ども・子育て新法の施行に伴い、県下各市町村では子ども・子育て会議の委員が任命され、すでに会議が開催又は計画されています。全日私幼連においても、会議に臨むについての研修会が開催されていますが、県私幼でも(公財)全日私幼研究機構・田中雅道理事長を講師に迎え、設置者園長教頭を対象に研修会が開催されました。

現在、私立幼稚園を取り巻く環境は、大きく変わろうとしている中、私立幼稚園すべての先生方は、学びの心をもって、子どもたち、私立幼稚園の今後のために、大いに勉強して資質を高めてほしいと願っています。

((一社) 和歌山県私立幼稚園協会副理事長、和歌山市・東山東幼稚園／内山昭)

「私幼時報」をご活用ください

「私幼時報」は、(公財)全日私幼研究機構及び全日私幼連の月刊誌として加盟園へ毎月お届けしております。

「視点」「こどもがまんなかPROJECT」「幼児教育国際シンポジウム報告」「PTA大会」や「免許状更新講習の認定一覧」など、理事長・園長先生だけでなく教職員の方はもちろん、保護者の皆様にもお読みいただきたい記事を掲載しております。

園の玄関などに「私幼時報」をご掲示いただき、保護者の皆様にもお読みいただけるようにご活用いただければ幸いです。

(調査広報委員会)

編集後記

めまぐるしく変化する教育環境の中、大人の都合ばかりが重視されているようではありません。先日、採用試験で鶴を折らせました。まともに折れた学生は残念ながら1名だけでした。幼稚園の大切な教材の一つである折り紙は、その折り方を本で学ぶことが多いです。しかし折鶴はいつのまにか伝承されるものだと思っていました。私は幼い頃に母から教わり、友だちが入院した時もクラスのみんなで折った千羽鶴を届けたりと、当然折れるようになる環境がありました。ではなぜ今の子たちは折鶴を折ることができないのでしょうか。大人が忙しいとじっくり子どもに関わってあげられる時間がなかなかとれません。そう、伝承する暇がないのです。『暇』という言葉で片付けられる大切な子育ての『時間』。この『時間』は一瞬に訪れるので、タイミングを逃さず伝えてほしい……人からしか学べない伝承の大切さをしっかり保護者に伝えようと思いました。

(調査広報編集委員・光安則子)

国立特別支援教育総合研究所セミナー

インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進 ー学校・地域の取組に視点を当ててー

国立特別支援教育総合研究所では、研究活動等の成果普及や質の向上、教育関係者や関係機関との情報共有を図るため、毎年、「国立特別支援教育総合研究所セミナー」を開催しております。平成25年度の研究所セミナーでは、1日目は、文部科学省からの行政説明を予定し、最新の情報を参加者に提供していただくとともに、「インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取組」と題して、基調講演やシンポジウムを行います。2日目は、研究所の中期特定研究の「特別支援教育におけるICTの活用に関する研究」等に関して、その経過報告を行います。

セミナーの詳細または参加申込につきましては、国立特別支援教育総合研究所のホームページをご覧ください。<http://www.nise.go.jp/>

◆期日：平成26年1月30日(木)、31日(金)

◆会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

◆申込期間：平成25年12月1日～平成26年1月10日

◆参加費：無料

【問い合わせ先】独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 総務部総務企画課企画係

電話：046-839-6808 e-mail: seminar@nise.go.jp